

## 平成30年度以降の町の行政サービス改革に係る取組のあり方について

《H29.4.25 企画政策課作成(案)》

第6次行政改革プランが平成29年度をもって計画期間満了となることから、その後の取組をどうするのか、を検討する場合、次のような背景・課題がある。

### 【背景】

- 削減・縮減を目的としたいわゆる「行革」については、過去の取組により事務事業や人員でかなりのスリム化が図られている状態であり、計画の主目的とするには材料不足と思われる。(しかしながら、その視点に基づき、事務事業を進めることは必要。)
- 国(総務省)においても、町の第6次行政改革プランと同様に、削減・縮減を目的としたいわゆる「行革」から、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するための「行政サービス改革」へ方向性が変わってきている。

『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』(平成17年 総務事務次官通知)  
→ 『地方行政サービス改革の推進に関する留意事項』(平成27年 総務省助言)

### 【課題】

- 第6次行政改革プランの目標である、「施策・事業間の連携を強化する調整機能」に関する取組は継続する必要がある。
- 「行政運営全体の指針である町総合計画に根拠おいた取組」という考え方は継続する必要がある。(これまで行ってきた「財政計画に基づく予算の適正配分」を継続する必要がある。これまで明言してきた「町全体の事業や財政的な面については、町総合計画実施計画の策定や進行管理において行う」という考え方とも合致する。)
- 現状のスリム化された町の体制と、権限移譲等により増加する業務量を鑑みた場合、行政サービス改革に係る取組についても、効率的かつ効果的なものとする必要がある。



これらのことを踏まえ、同時期に策定作業を行う『さむかわ2020プラン 寒川町総合計画 後期基本計画 第3次実施計画』と、計画の方向性や内容、策定スケジュール等を調整する中で、町総合計画後期基本計画推進の「基本姿勢」と行政サービス改革に係る取組に次のような類似性が存在

### 【存在意義】

#### 町総合計画 後期基本計画 推進の基本姿勢

「後期基本計画の効率的・効果的な推進のために、各施策の実施、展開にあたっての共通的な考え方を基本姿勢として次のとおり設定します。」



#### 地方行政サービス改革の 推進に関する留意事項 (H27.8.28付\_総務省助言)

「依然として厳しい地方財政の状況など地方公共団体における経営資源の制約が強まってきている一方で、少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれ、このような状況下においても質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するためにはより一層の取り組みが必要となっている。」

### 【目的・効果】

#### 町総合計画 後期基本計画 推進の基本姿勢

町がめざす姿の実現に向け、後期基本計画(第1～5章の分野別計画)の各施策・事業の実施に関し、その基礎・基盤となり、また、効率的・効果的な実施に寄与するもの。



#### 第6次行政改革プラン

今ある限られた人材(職員)や財源を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うための体制をつくとともに、事業を効率的・効果的に実施するために職員の企画やマネジメントに関する能力、創意工夫の姿勢などを向上させるもの。

【取組の概要】

○町総合計画 後期基本計画推進の基本姿勢に基づく事業

1. 町民との協働によるまちづくり	
(1) 地域主体のまちづくりの推進	自治基本条例推進事業
(2) 町民参画の推進	地域別まちづくり懇談会開催事業(再掲) 協働事業提案制度推進事業(再掲) 地域子育て環境づくり支援事業(再掲) さむかわ若者会議促進事業(再掲) さむかわ町民全体会議推進事業(再掲)
(3) 情報の共有・広聴機能の充実	広報活動事業 広聴活動事業 議会公開事業 マーケティング推進事業
2. 広域行政によるまちづくり	
(1) 広域連携による町民サービスの向上	広域行政推進事業
(2) 地域活性化と広域的なまちづくりの推進	広域行政推進事業
(3) 行政の効率化の推進	広域行政推進事業
3. 地方分権の推進と自律的な行財政運営	
(1) 地方分権の推進	地方分権推進事業
(2) 行政改革の推進	行政改革実施事業(組織の見直し) 人事管理適正化事業 職員研修事業
(3) 計画的・効率的な財政運営の推進	総合計画推進事業 コンピュータ利用事業 地方創生総合戦略推進事業 タウンセールス推進事業 公共施設等総合管理計画推進事業 マーケティング推進事業

- 《第5次》
- ・町民との意見交換の推進
  - ・審議会等への町民参加の推進
  - ・町民ボランティア制度の確立
- 《第4次》
- ・町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用
  - ・各種審議会等への町民参加の推進
  - ・町長との対話集会の実施
  - ・住民活動の育成支援の検討
  - ・住民投票制度の確立

- 《第4次》
- ・町民ニーズの把握
  - ・タイムリーな情報の提供
  - ・町が開催する審議会等の会議と会議開催結果の公表の推進
  - ・行政資料・刊行物等の情報提供の推進
  - ・行政評価の評価結果の公表
  - ・財政事情の公表
  - ・インターネットによる議会の放映

- 《第6次》
- ・湘南広域都市行政協議会での連携
- 《第4次》
- ・町で行っている業務の広域処理の推進
  - ・茅ヶ崎市との連携

- 《第6次》
- ・職員配置の適正化
  - ・能力開発研修の強化
  - ・時差出勤制度の導入
  - ・組織の見直し
- 《第5次》
- ・勤務評定制度の活用
- 《第4次》
- ・組織の見直し
  - ・業務量測定の検討
  - ・定員管理計画の推進(見直し)
  - ・多様な任用形態の活用
  - ・職員研修の充実
  - ・職員提案制度の活用(見直し)
  - ・勤務評定制度の活用確立と給与への反映
  - ・目標管理制度と勤務評定制度の連携
  - ・給料の適正化
  - ・窓口サービスの検討

- 《第6次》
- ・指定管理者制度の活用
  - ・PFI手法等の活用に係る検討
  - ・事業、事務における外部資源の活用
- 《第5次》
- ・外郭団体の補助の見直し
  - ・学校給食運営のあり方の検討
  - ・指定管理者制度の導入推進
  - ・外部評価の実施
  - ・町債残高の縮減
  - ・徴収金収納率の維持向上
  - ・公共下水道使用料の見直し
  - ・公共下水道への接続促進
  - ・医療費の負担軽減

- 《第4次》
- ・行政評価制度の活用
  - ・民間活力導入の検討
  - ・事務事業の再編
  - ・PFIやPPPの導入検討
  - ・補助金、負担金等の見直し
  - ・公共施設内の節電の徹底
  - ・庁舎等維持管理費用の節減
  - ・公有地等の有効活用と適正処分
  - ・広告事業の推進
  - ・新たな財源の検討
- ・外部評価、事業仕分けの実施
  - ・第三セクターの見直し
  - ・指定管理者制度の活用
  - ・民間開放の推進
  - ・公共工事コスト縮減の推進
  - ・公用車の削減と管理方法の検討
  - ・町税等収納率の維持向上
  - ・地域の経済振興の推進
  - ・使用料、手数料の見直し
  - ・町債残高の縮減

上記のとおり、【存在意義】や【目的・効果】において同一の方向性で進めており、また【取組の概要】から見ても項目の重複や類似があることから、町の全施策・事業を効率的・効果的に推進するための「基本姿勢」に基づく事業について取組を強化することは、すなわち、行政サービス改革に係る取組を実施することになる。

以上のことを踏まえ、平成30年度以降については…

単独で行政サービス改革に関する計画を策定せずに、町総合計画 後期基本計画 第3次実施計画に統合し、当該計画の中に行政サービス改革に関する視点を内包させる。

### 【メリット】

- \* 類似計画の重複を避ける。 → **事務の効率化**
- \* 一つの事業に対し、複数の計画がアプローチすることにより、目標のブレや取り組みが散漫化してしまうことを避ける。 → **効果的な事業実施**
- \* 総合計画に一本化することで、「町全体の事業や財政的な面については、総合計画実施計画の策定や進行管理において行う」という理論がより明確となる。  
→ **総合計画の存在意義の明確化(行政運営全体の指針)**

### 【具体的な動き】

- \* 基本的な動きとしては、まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画の関係性と同じ。  
(基本姿勢の部分について、別に取り組みスケジュールを作成し、進行管理を行う。  
策定作業や進行管理においては、行政改革推進本部・行政改革推進委員会を活用する。)

### 【必要となる対策】

- \* 実施計画の基本姿勢の部分に、行政サービス改革に関する取り組みでもあることを明記する。  
[例] ◆ 標題に「(行政サービス改革に関する取り組みとして)」という副題を付ける。  
◆ 本文に、「この基本姿勢については、各施策のめざす姿を実現するため、効率的かつ効果的に～～行政サービス改革の視点からも取り組むものです。」というような表記を加える。
- \* PDCAサイクルの中で、外部の視点として寒川町行政改革推進委員会を活用する旨を明記する。
- \* 行政サービス改革の視点に基づく事業の追加や、既存事業の指標の変更が必要。  
(取組結果として効果を計測する必要があることから、指標についても、できる限り定量的なものとする必要がある。)